

新見市教育委員会 10月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成29年10月5日(木) 午後1時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理人	小 野 貴美江
委 員	吉 田 徹
委 員	住 本 克彦
委 員	松 井 健 一

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	安 藤 暢 重
教育総務課長	石 橋 博
学校教育課参事	竹 元 涉
生涯学習課長	田 邊 純 孝
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後 1 時 3 0 分 着 席

(平成29年10月5日(木) 午後1時30分から午後4時07分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

石橋課長 (新見市教育委員会 9 月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案 3 件、協議・報告 5 件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。
「議第 2 4 号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第 2 4 号 平成 2 9 年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について

竹元参事 議第 2 4 号 平成 2 9 年度末校長・教員等人事異動方針及び人事異動実施要綱の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今年度末の新見市の学校関係職員の異動について、県の人事異動要綱に準じて新見市の人事異動方針及び人事異動実施要綱を定めました。特に大きな変更はありませんが、これを基に適正且つ必要な人材配置を行いたいと考えています。以上です。

城井田教育長 人事異動方針及び人事異動実施要綱として教育委員会で定めることとなっており、県の要綱・方針に沿って作成していますが、ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員 付議された方針・要綱の内容そのものについての質問ではないのですが、今の新見市において教職員の人事配置上の一番大きな課題は何でしょうか。どのようなことに重点を置いて進めていくのか、今の段階でわかることがありましたら教えてください。

竹元参事 先ず一番に考えられることは、やはり年齢構成です。5 0 代から退職

までの年齢の方が非常に多い状況です。県の採用の関係もあり、30代後半から40代のミドルリーダー的な年代の方が少ない状況です。今はこの5年間くらいの新採用が増えています。やはり現場としては、このミドルリーダーが必要なようですが、地域を考えると層が薄い状況であるため、そこを巧くやっていくことが困難で課題となっていると考えます。出来るだけそれぞれの学校に必要な人材、年代も含め、個々の能力や在任期間も関係してきますので、総合的に考えながら配置していきたいと考えています。

松井委員

特にこの地域出身の方でということは確かに難しいと思います。その30代後半から40代前半のミドルリーダーとして、学校の実務について中心となって進めていただかなければいけませんから、他市から新見に来てもらえるよう県教委の教職員課等に強く働きかけて、新見の教育力を高めるために実効的な人事異動になるよう努力して欲しいと思います。

城井田教育長

ただ今のご意見については、私たちも考え方を変えなければ行けない部分があると思っています。再任用の職員について、今までは60歳までで考えていたのですが、長いスパンで考えなければならぬと思っています。若い先生に来て欲しい、ミドルの先生にも入って欲しいということになると、人の流動化が難しい状況になってきています。また、小規模校が増加しているのも先生の配置が難しくもなっています。

小野職務代理者

以前保育園で話をした時も、中堅の年代がない状況でした。今更補充することは難しく、これは企業も一緒なのですが、一時景気が悪く採用を絞ったことが原因の一つだと思うのですが、中堅の年代が抜けることで世代間の対話も難しくなっているようです。年配の先生方が、中堅の年代が抜けている状況を厳しいとおっしゃっていました。学校も一時期採用を控えていたようですので、そこを埋めることはやはり難しいようです。

竹元参事

ベテランの先生の良さは経験豊富なところであると思いますが、子ども達から見た若さということについては難しいかとは思いますが。あと5年程度経つとそのベテランの先生方が退職され、若くして管理職になるような状況がやって来ます。今度は下の年代が増えてきて、教育を引き継いでいくということが課題になってくると思います。

小野職務代理者

企業の場合は、中途採用をかけるのと外の会社で経験を積んだ人材が採用できないこともないのですが、教員の場合は免許制のこともあって、採用時点で採用がなかったら他の職に就いてしまうので、中途採用が難しいのかもしれない。

城井田教育長 | 今は年齢制限が59歳までと以前とは変わっているので、受けていただけの気持ちさえあれば中途採用も可能です。いろいろなアプローチが必要だと思いますし、事務局だけでは情報が限られていますのでご意見をいただければと思います。

他にご意見が無いようですので、議第24号は承認とします。

次に「議第25号」の説明をお願いします。

議第25号 指定学校変更申請の承認について

竹元参事 | 議第25号 指定学校変更申請の承認について説明させていただきますので、資料をご覧ください。今回、兄妹2名の指定学校変更承認申請が出ています。家庭の事情により転居したものの、学校が変わることにより精神的に不安定になる恐れがあること、友人関係、環境等の変化に不安があるため、引き続き現学校への通学を希望するものです。

城井田教育長 | 委員の皆様から何かご質疑がありますか。

小野職務代理者 | 通学に関しては、どのような対応になるのでしょうか。

竹元参事 | 保護者が対応します。

城井田教育長 | 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、議第25号は承認とします。

次に「協第16号」の説明をお願いします。

協第16号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について

三村係長 | 協第16号 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について説明させていただきます。前会お配りした評価報告書について、本来であれば1ページ毎に確認させていただくのが良いかとは思いますが、時間が限られていますのでお気づきの点についてご意見をお願いします。先に事務局から、修正箇所について連絡します。先ず5ページですが、8月18日の定例会での議決事項で一番上の条例改正は取り下げていますので削除をお願いします。次に12ページですが、大分類「特別支援教育の推進」の小分類「校内就学指導委員会による適正な就学指導」の記述についてですが、22ページの点検評価の表現と合わせるため、「特別支援教育支援委員会による適正な就学指導」に修正願います。次に15ページですが、小中学校数に27年度の数字が入っていました。小分類「道徳教育」の成果と課題欄の24校を22校に、小分類「スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置」の主な取組状況欄の4中学校を3中学校に修正願います。次に20ページで

すが、主な取組状況欄のALTの人数を、小学校を5人、中学校を6人に修正願います。次に21ページですが、小分類「職場体験学習の充実による進路指導」の主な取組状況欄について、中学校数を5校に修正願います。次に22ページですが、今年度「新見市の教育」を作成する時に協議いただきました内容と合わせ、漢字表記の「障害」を平仮名を併用した「障がい」に校正します。次に24ページですが、小分類「外部人材活用の推進」の主な取組状況欄について、神郷中学校の卓球の指導という記述を削除願います。併せて、種目を3種目に修正いただき、右記の成果と課題欄からも卓球の記述を削除願います。その他、文書の体裁を整えるための校正や、軽微な修正については事務局に一任いただくことをご承認ください。以上です。

城井田教育長

最初から逐次検討する事は出来ないで、何かお気づきの点や確認したい内容等がありましたら発言をお願いします。15ページ以降に具体的な成果と課題等が掲載されているのですが、委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員

15ページで伺いたい事があるのですが、小分類「道徳教育の展開」の成果と課題欄で「地域人材や地域教材を活かした授業実践が増えてきている」とあります。21ページの総合学習についての記述の中で、ふるさと学習の内容がありますが相互の関係について説明してください。総合学習の中での地域学習というのは、私が現役の時、高等学校でもやったことはあったのですが、特に道徳教育の展開の中で地域人材や地域教材を活かした事業実践とはどのようなものがあるのでしょうか。

竹元参事

ふるさと学習については、総合的学習の時間を活用して児童生徒に教えていただく地域のティーチャーといった位置づけですが、道徳の場合は、身近な方に来ていただいて具体的な場面を想定して郷土愛や人材・教材そのものの価値を高めるようなゲストティーチャー的な役割を担っていただき、1時間の授業の流れの中でお話しをしていただくといったような位置づけになると考えています。道徳教育としては長いスパンではないということです。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員

続いて19ページ、末尾の総括欄の最後の2行です。文科省指定の事業により教員の指導力が向上したということはわかるのですが、家庭へタブレット端末を持ち帰ることによってモラル教育を推進できたということの繋がりがよくわかりません。例えば、端末を持ち帰ることによってどのようにしてモラル教育を推進することができたかという記述であれば、我々にもわかりやすいのではないかと思います。家庭に持ち帰るから推進できたという書き方では理解できません。持ち帰ることによつ

て教員の目が届かないところで使うことになるので、各学校でより一層モラル教育の必要性が生じてきて、そのために特別な時間を設定する必要が生じて、キチンとその時間を確保して指導しながら持ち帰らせることによってモラル教育が推進できた、という展開であればその評価として我々が読んでもわかりやすいと思います。

竹元参事 内容的にはそういうことです。

城井田教育長 では間に文言を入れて、わかりやすい表現に修正させていただきます。
外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員 次の20ページですが、成果と課題欄に児童生徒のコミュニケーション能力が向上とありますが、指導の結果として能力が向上したということだと思いののですが、向上していると判断した根拠というか例えばどういふことがあってというエピソードとか、何らかの数字的な分析結果があれば我々も理解しやすいと思います。

小野職務代理者 私はAという評価に疑問を持っています。特区をとってこれだけ力を入れているにも関わらず、子ども達は英語で話が出来ない状況です。本当に出来ると思われているのでしょうか。コミュニケーション能力があると思われているのでしょうか。子ども達は話せないです。本当に会話出来る子は少ないと思います。これだけ長く取り組んでいるので、もっと成果が出て良いと思います。取り組み方に原因があるのではないのでしょうか。

竹元参事 一つには、コミュニケーション能力をどのように捉えるかということがあると思います。英語で積極的にやりとりが出来ている姿、それが一番望ましいコミュニケーションだとは思いますが、ここでの評価としては、英語でしゃべれないとしてもALTに積極的に関わっていこうとする姿勢、話せないなりに関わろうとする態度等を評価しています。

小野職務代理者 よその学校もいろいろ見せていただいてそれはあると思いますが、別に特区でなくても同じ程度出来ていると思います。神戸の学校を見せていただきましたが、もっと出来ているかもしれません。新見は随分以前から特区をとってやってきているにも関わらず、差がないということはやり方に問題があるのではないのでしょうか。都会と比較して、子どもの積極性や使う場所の不足もあるとは思いますが、Aという評価が気になります。後楽園で外国人観光客にガイドをしながら英会話のスキルを磨いている小学生の子がいるというニュースを見たことがあります。新見は外国人と接触する場所が少ないことはわかりますが、話す機会を与えることも含め指導方法等に工夫が必要なのではないのでしょうか。

城井田教育長

今のご指摘の内容についても、本市の取組を客観的に見た場合、小学1年生から英語教育を行っている状況からも目に見える形での成果を期待されていると思いますし、目に見える形での成果が現れていないという状況はあると思っています。今年行ったG-T E C Hという中学2年生を対象とした4技能の評価については、実は話すという部分については他の市町村よりは高い結果を示しています。話すということについては、発音や流ちょうにしゃべれる、イントネーションが巧く使えるということについては、A L Tが沢山入ってくれていてネイティブな発音にしっかりと触れているということの成果の一つであると思っています。ところが、ライティングについては比較的まずまずな結果が出ているのですが、聞くことと読むことについては、期待していたほどの結果が現れていない状況でした。教育委員会内の英語の指導主事を中心に、再度小学校での英語学習の見直しを行う予定で取り組みかけているところなので、今のご意見を十分反映させたいと思います。ただ、新見という決して学習環境が恵まれていない地域の子も達が、英語学習の中で外国の方と出会っても物怖じしない、関わるということについてやってみようと思える様になってきていることがこの評価になっているのだと考えます。

小野職務代理者

取組はいろいろよくわかりますが、目に見える成果も期待していません。

城井田教育長

英語の評価を中学2年生の段階でチェックしていこうという取組を、岡山県下で行うこととしています。新見でもまもなく全中学校での検査が実施できますので、結果について改めて整理していきたいと思います。改善方法については、改めて報告させていただきます。

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員

21ページの総括欄についてですが、2行目のふるさと学習に始まって3行目から4行目に体制を整備していくという内容はよくわかるのですが、続く文章が、とともに小学校からの一貫したキャリア教育を構築したいというくだりになっていて、ふるさと学習とキャリア教育が一緒に述べられています。この文章は、ふるさと学習についてはという書き出しなので、小中一貫したキャリア教育の流れというのは別な文章で書くのが適切ではないかと思えます。次に22ページの小分類「特別支援教育指導体制の充実」の成果と課題欄ですが、1段落目は「対応に努めた」という記述に対して、次の段落は「しかし」という書き出しにもかかわらず次の行で「十分ではないが」という逆接語が使われています。例えば「十分ではなく」といった記述に整理してください。次にその2段下の所で、「障がいを持つ子ども達」という言い方についてお伺いしたいのですが、いろいろな特別支援教育についてのリーフレットや資料を見させていただくと、先ほどの2段上の記述にもありますが、「障が

いのある児童生徒」或いは「障がいのある子ども」という言い方に統一されているように思います。文科省や県の資料を見てもそうなっているようなので、「障がいを持つ」という言い方が気になりました。

竹元参事

記述については確認して、県等の表現に合わせたいと思います。

松井委員

次に37ページの小分類「防災公園の有効活用」の成果の課題欄に、昨年より1,680人の減とあり全体の約1割減という状態がとても大きいことではないかと思いました。児童生徒が減っているということがあるのかもしれませんが、利用人数と利用頻度のバランスがどうなっているのか気になりました。頻度が変わらなければ、防災公園はよく使われているという評価になると思います。それから先ほどの話が出ました中世たたら製鉄について、38ページの小分類「地域の伝統文化の保存・継承活動の支援」の2)のところで、成果と課題欄に「無事故で操業できた」ということもあるとは思いますが、第39回サントリー地域文化賞受賞ということは恐らく平成28年度までの取り組みに対して与えられた評価であると思います。積極的な評価だと思いますので、この欄に反映されるものなのか9月の受賞ということで来年度に反映されるものなのか、全国的に評価された注目されてる取り組みが新見で出来ているんだということを積極的には出せば良いのではないかと考えます。それと中世たたら製鉄についてが、今の部分と次の39ページの小分類「中世たたら製鉄の実演による郷土の歴史文化の学習」という2つの施策で取り上げられているのですが、同じ項目であっても視点によって2つの施策で取り上げられるのは良いと思うのですが、主な取組状況欄と成果と課題欄が全く同じ内容になっていて、特に39ページが郷土の歴史文化の学習という項目で取り上げられているので、学習或いは歴史文化の継承にどのように関わっているかという観点から記述した方が良いと思いました。以上です。

城井田教育長

松井委員からいろいろなご意見をいただきましたが、これからの手続きはどのようにになりますか。

三村係長

ご意見をいただいたところで、修正等が必要な箇所については修正したものを再度各委員に発送し、問題がなければ案として次の段階に進めます。

城井田教育長

この場で回答できないことは、後日改めて連絡するという事です。

住本委員

先ほど話のありました22ページの「障がいを持つ子ども」という言い方についてですが、日本LD学会も「障がいのある子ども」という言い方をしています。

城井田教育長	「障がいのある子ども」という言い方に統一します。 外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。いただいた意見については、事務局で整理して委員の皆様にご改めてお示しし、ご確認いただきたいと思っております。英語のA評価についても、疑問があるというご意見もいただきましたので、それも含めて検討します。
各委員	(無しの声)
城井田教育長	無いようですので、協第16号は承認とします。 次に「協第17号」の説明をお願いします。

協第17号 秋期学校訪問について

竹元参事	協第17号 秋期学校訪問について説明させていただきます。例年教育委員の皆様にも実際の学校の様子を視察していただくということで、春に学事訪問しなかった学校に対し10月から11月の期間に学校訪問をお願いします。資料のとおり学校行事や授業公開を予定している日で設定させていただきたいので、日程的に訪問が可能な学校について1校以上の訪問をお願いします。以上です。
城井田教育長	事務局で各学校の授業研修会やステップアップ研修会を利用して、訪問いただくよう計画しています。委員の皆様のご可能な日をおっしゃってください。
小野職務代理者	人数が偏っても問題ないのでしょうか。今までは偏らないように調整していたと思うのですが、希望通りになるということでしょうか。
吉田委員	10月19日(木)午前中の刑部小、12月7日(木)午前中の神代小への訪問が可能です。
住本委員	11月10日(金)午後の哲多中が可能です。
松井委員	私は、10月19日(金)を外していただけたら、後は行けといわれればどこへでも行きます。
住本委員	11月17日(金)午後の大佐中も可能です。
城井田教育長	小野職務代理者、もし可能でしたら11月1日(水)午前の高尾小や9日(木)午後の新見南中、10日(金)午後の新郷北小や哲多中はいかがでしょう。
小野職務代理者	11月1日(水)午前の高尾小は大丈夫です。

城井田教育長 もう1日どこか可能な日がありますか。10日（金）か、日が飛びますが2月5日（月）午後の思誠小はいかがでしょうか。

小野職務代理者 では、2月5日（月）午後の思誠小に行きます。

城井田教育長 松井委員は、直近ですが10月11日（木）午前の本郷小はいかがでしょうか。

松井委員 大丈夫です。

城井田教育長 確認しますが、10月11日が松井委員、19日が吉田委員、11月1日が小野職務代理者、9日と10日が松井委員、同じく10日の哲多中が住本委員、17日も住本委員、12月7日が吉田委員、2月5日が小野職務代理者ということですのでよろしいでしょうか。ただ度々になりますので、今の日程を原則として1日はどこかの学校を見ていただくということで一応の割り振りをさせていただきましたが、後は事務局で詰めさせていただきます。今回は、訪問後に報告書等を出していただく予定はありませんので、しっかり見ていただいて校長先生等との話の中でお気づきの点等をお話してください。

それでは、協第17号は承認とします。

次に「報第26号」の説明をお願いします。

報第26号 平成29年度「第65回新見市駅伝競走大会」の開催について

田邊課長 報第26号 平成29年度「第65回新見市駅伝競走大会」の開催について説明させていただきます。期日が11月19日（日）、開会式が午前9時からで競技開始が午前9時40分で、新見市哲多町地内の本郷から上成松の区間で開催します。主催は新見市体育協会、昨年は男子が16チーム、女子が4チームの参加がありました。以上です。

城井田教育長 委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 （無しの声）

城井田教育長 無いようですので、次の「報第27号」の説明をお願いします。

報第27号 教職員の働き方改革について

竹元参事 報第27号 教職員の働き方改革について説明させていただきますので、資料をご覧ください。教職員の働き方改革については、今年度から現場にも下ろしているところです。保護者・地域のみなさまに対し教職員の働き方改革について知らせるということで、このようなチラシを作成しました。教職員の時間外業務の縮減、夏季休業中の学校閉庁日の設定、中学校の部活動休養日の設定という3点について掲げています。保

護者や地域の方々に、こういった取り組みを行っているということをし
っかり伝えていきたいと考えています。以上です。

城井田教育長

この教職員の働き方改革について、各学校の保護者や学校運営協議会
の各委員をはじめ、関係者に対し機会がある毎に配りたいと思っていま
す。実は既に各学校には、このチラシとほぼ同じ内容の指示をしていま
す。今後、教育委員会としてこういうことをやっているということをし、
地域の方々等へ周知していきたいと考えています。

委員の皆様から何かご質問がありますか。

小野職務代理者

中学校の部活動については、週2日の休養日は前からではなかったで
しょうか。

竹元参事

基本的には、昨年度も県から言っている内容ですが、働き方改革とい
うことで今年強く言うということで掲げています。子ども達の負担とい
うことも昨年度から言われていますが、今年度は教職員の負担というこ
とも併せて周知していきたいと考えています。

小野職務代理者

増えたわけではないんですよね。

城井田教育長

新見では以前から週2日の休養日に取り組んでいたのですが、実態と
しては完全にそうになっていたわけではありません。練習場所が限られて
いてかつ多様な種目の部活動をやっていますと、練習場所を求めてまた
は競技によっては外へ出て行かざるを得ない場合がありますので、一律
には取り組めていない状況もありそのことも踏まえて全体で取り組んで
いこうと周知しているものです。今のところ、9割方が取り組んでいる
ということでご理解いただきたいと思います。本日以降、各学校を通し
て周知してきたいと思います。

外に委員の皆様から何かご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

10月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後4時07分)